

ワイ・エス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月1日 ～ 令和11年2月28日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 令和8年3月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和11年2月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年8月 制度利用状況、取組の成果について現状を把握する
- 各年9月 問題点や改善店の有無について社内検討委員会で検討する
【問題点がある場合】社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する